

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公開番号】特開2017-96998(P2017-96998A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-225470(P2015-225470)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/30	(2006.01)
G 0 9 F	9/00	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)
H 0 5 B	33/02	(2006.01)
H 0 5 B	33/06	(2006.01)
H 0 5 B	33/26	(2006.01)
H 0 5 B	33/22	(2006.01)
H 0 5 B	33/12	(2006.01)
H 0 5 B	33/10	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/30	3 3 0
G 0 9 F	9/30	3 0 8 Z
G 0 9 F	9/30	3 3 8
G 0 9 F	9/00	3 4 8 Z
G 0 9 F	9/00	3 3 8
H 0 5 B	33/14	A
H 0 5 B	33/02	
H 0 5 B	33/06	
H 0 5 B	33/26	Z
H 0 5 B	33/22	Z
H 0 5 B	33/12	B
H 0 5 B	33/10	

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月7日(2017.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

前記基板の上に位置する複数の画素と、

前記基板の上に位置する接続端子と、

前記接続端子に接続する外部回路と、を有し、

前記複数の画素の各々は、容量を備え、

前記接続端子は、第1電極と、少なくとも一部が前記第1電極の上に位置する第2電極とを含み、

前記第2電極は、前記容量の一方の電極と同層であることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記第1電極は、前記第2電極を介して前記外部回路と電気的に接続することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記複数の画素へ映像信号を供給する映像信号線を有し、

前記第1電極は、前記映像信号線と同層であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記複数の画素の各々は、発光層と、前記発光層の前記基板側に位置する画素電極と、前記発光層の前記画素電極とは反対側に位置する共通電極とを備え、

前記一方の電極は、前記画素電極の前記基板側に、前記画素電極と対向して位置し、

前記画素電極と前記一方の電極との間には、第1絶縁層が位置することを特徴とする請求項1から請求項3の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項5】

前記第2電極の上には、第3電極が位置し、

前記第1電極は、前記第2電極と前記第3電極とを介して前記外部回路と電気的に接続することを特徴とする請求項1から請求項4の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項6】

前記複数の画素の各々は、画素電極を備え、

前記第3電極は、前記画素電極の少なくとも一つの層と同層であることを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項7】

前記画素電極は、銀を含む層と透明導電層とを含み、

前記第3電極は、前記透明導電層と同層であり、銀を含む層を含まないことを特徴とする請求項6に記載の表示装置。

【請求項8】

前記第3電極は、前記外部回路の側の表面に、凹凸形状を有し、

前記凹凸形状と前記外部回路とは、異方性導電膜を介して接続されることを特徴とする請求項5から請求項7の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項9】

前記第2電極は、前記第3電極の側の表面に、凹凸形状を有することを特徴とする請求項8に記載の表示装置。

【請求項10】

前記第1電極の前記第2電極とは反対側に、第2絶縁層を介して第4電極が配置されていることを特徴とする請求項1から請求項9の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項11】

前記複数の画素の各々が備えるトランジスタと、前記トランジスタに接続する走査信号線とを有し、

前記第4電極は、前記走査信号線と同層であることを特徴とする請求項10に記載の表示装置。

【請求項12】

前記接続端子を複数個有し、

前記第4電極は、前記複数個の前記接続端子と対向することを特徴とする請求項10又は請求項11に記載の表示装置。

【請求項13】

前記接続端子を複数個有し、

前記第4電極を複数個有し、

前記複数個の前記第4電極の各々は、前記複数個の前記接続端子の各々と対向することを特徴とする請求項10又は請求項11に記載の表示装置。

【請求項14】

前記第2電極は、前記第1電極の上面と側面とを覆うことを特徴とする請求項1から請

求項 1 3 の何れか 1 項に記載の表示装置。

【請求項 1 5】

前記第 2 電極は、前記第 1 電極の上面と直に接する領域と、前記上面と第 3 絶縁層を介して対向する領域とを含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 1 3 の何れか 1 項に記載の表示装置。

【請求項 1 6】

前記第 3 絶縁層は、前記外部回路の側の表面に、凹凸形状を有し、

前記第 2 電極は、前記第 3 絶縁層の前記凹凸形状に倣って、凹凸形状を有することを特徴とする請求項 1 5 に記載の表示装置。

【請求項 1 7】

前記第 2 電極の端部は、前記第 1 絶縁層で覆われていることを特徴とする請求項 4 に記載の表示装置。

【請求項 1 8】

前記基板は、可撓性を有することを特徴とする請求項 1 から請求項 1 7 の何れか 1 項に記載の表示装置。

【請求項 1 9】

基板と、

前記基板の上に位置する複数の画素と、

前記基板の上に位置する接続端子と、

前記接続端子に接続する外部回路と、を有し、

前記接続端子は、第 1 電極と、少なくとも一部が前記第 1 電極の上に位置する第 2 電極とを含み、

前記複数の画素の各々は、発光層と、前記発光層の前記基板側に位置する画素電極と、前記発光層の前記画素電極とは反対側に位置する共通電極と、を備え、

前記画素電極の前記基板側には、絶縁層を介して前記画素電極と対向する第 5 電極が位置し、

前記第 2 電極は、前記第 5 電極と同じ材料であること特徴とする表示装置。

【請求項 2 0】

前記第 2 電極は、前記第 5 電極と同層であることを特徴とする請求項 1 9 に記載の表示装置。